

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010010

政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事 業 優 先 度	B	
単位施策	1 疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4 法定自治事務	
事業名	歯科保健事業	見 直 し 年 度		
事業期間	平成30年度～令和4年度	担 当 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	8 保育所	
事業指標	3歳児健診時のむし歯のない子どもの率		12 教育委員会教育振興課	
事業目標	全道平均以上	ハート／ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	有 町民自身がむし歯予防や歯周病予防への取組みができる	関 係 例 規 ・ 法 令 名	有 歯科口腔保健の推進に関する法律、母子保健法、健康増進法	
町民協働		関 係 個 別 計 画 名	有 雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容		平 成 3 0 年 度 事 業 内 容	令 和 元 年 度 事 業 内 容	令 和 2 年 度 事 業 内 容	令 和 3 年 度 事 業 内 容	令 和 4 年 度 事 業 内 容	
計 画 内 容		・生涯にわたり咀嚼、嚥下機能の維持、増進を目的に各種事業を実施する。	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	
	事業費(千円)	4,500	900	900	900	900	
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	4,500	900	900	900	900	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,330	658	672	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	1,330	658	672				
関 連 事 項	特定財源の名称						
	【評価・実績】		(実施内容等) ・歯科健康診査、健康相談 54回 537人 ・フッ素塗布事業 6回 271人 ・歯磨き教室 4回 203人 ・健康講話 1回 26人 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・歯科健康診査、健康相談 35回 446人 ・フッ素塗布事業 6回 263人 ・歯磨き教室 5回 188人 ・健康講話 1回 71人 ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) ※事務事業評価結果	(実施内容等) ※事務事業評価結果	
	第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	3歳児むし歯のない児全道平均以上	3歳児むし歯のない児全道平均以上	3歳児むし歯のない児全道平均以上	3歳児むし歯のない児全道平均以上	3歳児むし歯のない児全道平均以上
		年度達成率	73%	75%	0%	0%	0%
	後期計画への継続(継続有り)	全体達成率	15%	30%	30%	30%	30%
		備考欄					

事業名	歯科保健事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説) ① 3歳児健診時むし歯のない子どもの率(平成29年全道平均比) ② 歯科保健関連事業参加者数(前年比)	3歳児健診時むし歯のない子どもの率		
抱える課題やニーズ	消化器の一部である歯科、口腔機能の維持向上が健康生活には重要であるため、町民の認知度を高める必要がある。			目標値及び実績値		
どのような状態になることを目指したのか(意図)	むし歯や歯周疾患の発症予防ができる。			目標年度	令和元年度	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	生涯を通じておいしく食事を摂り、健康的な生活を送れる町民が増える。			目標値	84.0 %	
内容(どのような手段で何を行ったか)	歯科保健指導の実施	乳幼児健診、成人集団健診等各事業時に歯科医師、歯科衛生士から口腔衛生について知識や歯の具体的予防方法の講話、個別指導の実施	実績値	72.2 %		
	フッ素化合物塗布事業	未就学児に対するフッ素化合物塗布事業の実施	達成度	86.0 %		
	歯みがき教室の実施	町内全小学校等との連携により、口腔ケア方法等の講話の実施。各老人クラブ等でも口腔ケアについて講話を実施	目標年度	令和元年度		
			目標値	1037 人		
			実績値	1086 人		
			達成度	104.7 %		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	歯科口腔保健の推進に関する法律、母子保健法、健康増進法等で市町村歯科保健事業は必須である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	年度によるバラつきがあり、当該年度はむし歯のない児童の割合が目標値に届かなかった。妊娠期からの口腔ケアの必要性や集団健診等での歯科保健指導の機会の充実が重要であり、今後も継続する必要がある。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	乳幼児健康診査や保育所事業、老人クラブ等各事業と合わせて歯科保健事業を行うことで、効率化を図った。
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	歯科保健すべての受益者負担はない。各年代への取組みや広報、ホームページでの周知等により公平に対応している。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
当該年度は一部目標を達成できなかったが、乳幼児を対象とした健診やフッ素塗布事業での歯科保健指導を実施できた。また、成人や妊娠期についても健診や相談の機会を設け各種事業で口腔ケアの必要性を伝えることができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
歯科保健は健康的な生活に重要な役割を持つため、資料配布の機会を増やすなど、町民の口腔衛生の向上に努める。また、感染症の流行などの情勢を鑑みながら感染拡大防止に配慮し事業を進めていく。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010020

政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 疾病の予防と健康の増進	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	食育推進事業	見直し年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	8 保育所	
事業指標	食育関連事業参加者数の増		12 教育委員会教育振興課	
事業目標	前年度対比増	ハート／ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	有 町民自らが健康的な食生活への取組みができる	関係例規・法令名	有 食育基本法、母子保健法、健康増進法	
町民協働		関係個別計画名	有 雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容		平 成 30 年 度 事 業 内 容	令 和 元 年 度 事 業 内 容	令 和 2 年 度 事 業 内 容	令 和 3 年 度 事 業 内 容	令 和 4 年 度 事 業 内 容	
計 画 内 容	<p>・生涯にわたり、楽しく、おいしく、感謝の念を持って食事を摂ることができるような事業を実施する。</p> <p>・乳幼児期から成人、高齢期まで食事をととして、健康増進、生活習慣病の予防ができ、生活の質が向上できるような事業を実施する。</p>						
	<p>・各種健診、相談場面での健康講話実施</p> <p>・各種健診、相談場面での個別相談の実施</p> <p>・保育所、小中学校等での食育教育実施</p> <p>・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施</p> <p>・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催</p>		<p>・各種健診、相談場面での健康講話実施</p> <p>・各種健診、相談場面での個別相談の実施</p> <p>・保育所、小中学校等での食育教育実施</p> <p>・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施</p> <p>・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催</p>		<p>・各種健診、相談場面での健康講話実施</p> <p>・各種健診、相談場面での個別相談の実施</p> <p>・保育所、小中学校等での食育教育実施</p> <p>・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施</p> <p>・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催</p> <p>食育計画策定(健康おうむ21と一体化)</p>		<p>・各種健診、相談場面での健康講話実施</p> <p>・各種健診、相談場面での個別相談の実施</p> <p>・保育所、小中学校等での食育教育実施</p> <p>・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施</p> <p>・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催</p>
計 画 事 業 費	事業費(千円)	460	80	80	100	100	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	460	80	80	100	100		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	113	37	76	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	11		11			
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	10	10					
一般財源	92	27	65				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	学生実習生受入謝金	【 評 価 ・ 実 績 】	・個別相談 456人	・個別相談 407人			
	母子保健医療対策総合支援事業補助金		・乳幼児、児童、生徒対象食育事業 278人	・乳幼児、児童、生徒対象食育事業 172人			
			・成人、老人クラブ等栄養講話 127人	・成人、老人クラブ等栄養講話 63人			
			計861人	計642人			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
	A-継続/現状維持	B-継続/現状維持					
第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増		
	年度達成率	46%	95%	0%	0%		
後期計画への継続(継続有り)	全体達成率	8%	25%	25%	25%		
	備考欄						

事業名	食育推進事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説)	食育関連事業参加者数		
抱える課題やニーズ	食事を通じた生活様式の多様化が健康課題に大きな影響を与える可能性がある。		① 食育関連事業参加者数(前年度対比)	目標年度	令和元年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	生活習慣病等の予防と合わせて、楽しみや潤いがある町の特産物を活用した食生活を実現することができる。			目標値	861人
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生活習慣病等の予防や食生活の充実により、生活の質(QOL)の向上が実践できる町民が増える。		実績値	642人	
			達成度	74.6%	
		②	目標年度	令和元年度	
内容(どのような手段で何をを行ったか)	個別栄養相談の実施	妊産婦個別支援や乳幼児健診、家庭訪問等により町民各自の食生活状況を把握しながら個別相談を実施			
	食育に関する健康学習の実施	乳幼児相談、保育所児童を対象とした食育講話、成人・高齢者対象の栄養改善教室、調理実習等の集団支援の実施			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	食育基本法、健康増進法等各種法律で栄養改善、食育推進は市町村として必要な事業である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	新型コロナウイルス感染症予防により事業が中止となるなど、実施件数が前年度より減少した。食生活は個別性が高いことから今後もきめ細やかな事業展開が必要である。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input checked="" type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		食材や食品モデルの活用等により、コスト削減及び説明等の効率性を上げた。
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		成人対象の調理実習は実費を徴収したが、その他の事業は受益者負担なし。乳幼児期から学童期とその保護者、成人期、高齢者等幅広く公平に事業を行った。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B	B	
妊娠期等、特に食生活が重要である時期の個別対応を行うことはできた。新型コロナウイルス感染症予防のため事業が中止となるなど、事業参加者数が減少した。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持	継続/現状維持	
食生活は健康増進、生活習慣病予防や悪化防止のために大切な個人単位の行為であることから、管理栄養士の確保とともに、個別性に留意し必要な情報提供を実施していく。	同左	

- ※展開方向の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了 休止 廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010030

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	地域保健予防事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標	健康相談等保健事業参加数、受診率				#N/A	
事業目標	前年度対比の増、受診率向上		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による健康習慣改善への取組みができる	関係例規・法令名	有	健康増進法、高齢者の医療を確保する法律等	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)、雄武町国民健康保険特定健診等実施計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容																																																		
計 画 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診査や健康教育等を通じ疾病予防、健康増進を目指す。 ・重症化予防に向けた個別支援(ハイリスクアプローチ)と全町民対象にした一般健康意識普及(ポピュレーションアプローチ)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査実施【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査実施【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査実施【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査実施【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査実施【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発 																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>8,700</td> <td>1,740</td> <td>1,740</td> <td>1,740</td> <td>1,740</td> <td>1,740</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 道支出金</td> <td>1,750</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>450</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>6,500</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> </tr> </table>	事業費(千円)	8,700	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	財源内訳							国庫支出金	0						道支出金	1,750	350	350	350	350	350	地方債	0						その他	450	90	90	90	90	90	一般財源	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300						
事業費(千円)	8,700	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740																																																		
財源内訳																																																								
国庫支出金	0																																																							
道支出金	1,750	350	350	350	350	350																																																		
地方債	0																																																							
その他	450	90	90	90	90	90																																																		
一般財源	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300																																																		
実 績 事 業 費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>2,166</td> <td>995</td> <td>1,171</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 道支出金</td> <td>888</td> <td>367</td> <td>521</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>79</td> <td>47</td> <td>32</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>1,199</td> <td>581</td> <td>618</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	事業費(千円)	2,166	995	1,171	0	0	0	財源内訳							国庫支出金	0						道支出金	888	367	521				地方債	0						その他	79	47	32				一般財源	1,199	581	618									
	事業費(千円)	2,166	995	1,171	0	0	0																																																	
財源内訳																																																								
国庫支出金	0																																																							
道支出金	888	367	521																																																					
地方債	0																																																							
その他	79	47	32																																																					
一般財源	1,199	581	618																																																					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)																																																		
	健康増進事業補助金	【 評 価 ・ 実 績 】	・健康ファイル交付数 67件	・健康ファイル交付数 42件																																																				
	健(検)診受診者個人負担金		・一般健康診査、保健指導 延303名	・一般健診、保健指導 延207名																																																				
	健康づくり推進地域支援事業助成金		・肝炎検診 30名	・肝炎検診 21名																																																				
			・健康相談、健康教育 延522名	・健康相談、健康教育 延514名																																																				
		・訪問指導 延110件	・訪問指導 延38件																																																					
		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果																																																		
		B-継続/現状維持	B-継続/現状維持																																																					
第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	前年度対比の増、受診率向上	前年度対比の増、受診率向上	前年 前年度対比の増、受診率向上	前年度対比の増、受診率向上	前年度対比の増、受診率向上																																																		
	年度達成率	57%	67%	0%	0%	0%																																																		
後期計画への継続(継続有り)	全体達成率	11%	25%	25%	25%	25%																																																		
	備考欄																																																							

事業名	地域保健予防事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	20歳以上の町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説)	健康相談等保健事業参加数、受診率		
抱える課題やニーズ	社会背景として、生活様式や食事形態等の変容により生活習慣病のリスクが高い状況がある。高血圧や糖尿病等は医療費等社会保障費の増大につながり、基礎疾患の重症化による脳・心・腎疾患の発症は町民の健康寿命やQOLに大きくかわかる課題である。		① 健康相談等保健事業参加数(前年度対比)	目標年度	令和元年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	生活習慣病の発症予防、重症化予防ができる。			目標値	522名
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	生活習慣病による健康課題、生活障害を予防し、健康的に生活できる町民が増える。		② 一般健診受診率(前年度対比)	実績値	514名
内容(どのような手段で何を行ったか)	一般健康診査及び肝炎検診の実施	達成度		98.5%	
	健康相談、健康教育の実施	目標年度	令和元年度		
	健康手帳の交付・活用	目標値	7.6%		
	特定健診対象者以外の対象者(20~39歳の全町民、生活保護受給者等医療保険非加入者)への健康診査及び40歳以上の肝炎検査未受診者への肝炎検診実施。		実績値	7.4%	
	全町民を対象とする健康相談(訪問、来所、電話、Email等)の実施。職域・地域等多様な集団に対する健康教育の実施。		達成度	97.4%	
	個人の健診結果や医療機関受診結果等健康情報を整理・管理するための個人ファイルの交付。健康手帳・個人ファイルの活用方法についての情報提供。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法により40歳以上の対象者への健診・肝炎検診の実施、保健指導の実施が義務付けられている。40歳未満の者に対する健診等の実施は、若年者でも代謝異常を来しているケースも多く、生活習慣病の発症予防・早期発見のため重要である。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	健康教育希望団体の減少、健康教育等の一部縮小により実施数が減少しているが、各集団の実態や希望に即した内容で工夫して実施できた。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	若年健診受診率は横ばいであるが、数年連続しての受診者は増加しており、個々の健康意識の向上が期待される。
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	委託機関の協力も得ながら、各種健診の周知、申込受付、結果作成等を一体的に実施し、事務作業の効率化を図った。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	無料クーポン券対象者以外には健診受診者への受益者負担を求めている。事業実施については、広報、ホームページ、新聞折込等で広く公平に周知している。また、健康教育については、要請、要望に併せて公平に対応している。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
健康教育の対象集団は減少傾向にあるが、町民の健康増進や生活習慣病予防は今後も重要である。健診結果説明等を通じての個別支援や健康教育を通じてのポピュレーションアプローチ等、対象の特性に応じた方法の工夫が必要。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
若年層からの健康的な生活習慣の確立を目指し、一般健康診査の実施を行う。また、グループダイナミクスを活用した集団健康教育の方法を検討する。事業実施については感染症の流行等情勢を踏まえて判断する。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010040

政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 疾病の予防と健康の増進	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	がん予防対策事業	見直し年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	14 国保病院・老健施設	
事業指標	がん検診受診率		#N/A	
事業目標	12%	ハート／ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	有 町民自身ががん予防に対する生活習慣改善の取組みを実施する	関係例規・法令名	有 がん対策基本法、健康増進法	
町民協働		関係個別計画名	有 雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容		
計 画 内 容	・がん検診を実施する。 ・がん予防に対する、知識の普及啓発の実施を行う	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用		
	事業費(千円)	18,850	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	
計 画 事 業 費	財源内訳							
	国庫支出金	350	70	70	70	70		
	道支出金	0						
	地方債	0						
	その他	3,500	700	700	700	700		
一般財源	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	6,785	3,675	3,110	0	0		
	財源内訳							
	国庫支出金	149	78	71				
	道支出金	0						
	地方債	0						
その他	1,257	666	591					
一般財源	5,379	2,931	2,448					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)		
	がん検診推進事業補助金	【評価・実績】	・胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診 受診者数 延985人 ・前立腺がん検診受診者数 92人 ・クーポン利用率 大腸がん 20.1% 乳がん 37.0% 子宮がん 35.9% ・がん検診平均受診者率 9.2% ※事務事業評価結果 B－継続／現状維持	・胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診 受診者数 延833人 ・前立腺がん検診受診者数 75人 ・クーポン利用率 大腸がん 18.0% 乳がん 27.0% 子宮がん 27.4% ・がん検診平均受診者率 11.9% ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果		
	検診受診者個人負担金		※事務事業評価結果 B－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果		
	第5期計画からの継続 (継続有り)		年度目標値	15%	11%	11%	12%	12%
	後期計画への継続 (継続有り)		年度達成率	97%	82%	0%	0%	0%
	(継続有り)		全体達成率	19%	36%	36%	36%	36%
(継続有り)	備考欄							

事業名	がん予防対策事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説)	がん検診受診率		
抱える課題やニーズ	がんは死因の第一位を占めており、特に壮年層における健康課題であり生活への影響が大きい疾患である。			①	目標年度	令和元年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	がんの予防および早期発見により、健康課題の重度化と生活への影響を軽減することができる。				目標値	11.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	町民のがんによる健康課題と生活への影響が軽減される。			実績値	11.9 %	
内容(どのような手段で何を行ったか)	各種がん検診の実施	胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を集団及び個別検診で実施した。全てのがん検診を同日に行える集団検診日程を設定し、受診者の利便性の向上を図った。	②	達成度	108.2 %	
	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	がん検診受診者数の増加を目指し、対象者に検診無料クーポンと検診手帳、啓蒙普及に資するパンフレット等を送付した。		目標年度	令和元年度	
	がんの予防、検診等に関する周知	各種保健事業や個別健康相談、保健指導時、町ホームページや広報折込等による啓蒙普及を図った。		目標値	9.2 %	
			実績値	11.9 %		
			達成度	129.3 %		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診については健康増進法で実施が義務付けられている。前立腺がん検診については罹患数の多さや進行が比較的緩徐であり、治療可能性が高いことから実施している。早期発見により早期治療が可能となるため予防対策の必要性は高い。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	国の目標値には達していないが年々受診率は増加している。受診勧奨や他検査とのセット受診の機会を設けたことによる一定の効果が得られたと考える。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	特定健診等や全がん検診の同日実施により、住民の受診利便性向上とあわせて事業費や人員等すべての効率性を高めることができた。
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	無料クーポン対象者以外には受益者負担を求めている。発症年齢等科学的に基準化された年齢により健康増進法において定められた対象者に公平に実施することができた。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
全がん検診等のセット検診の設定により受診率は徐々に増加している。一方、継続した検診受診者が少ないため、望ましい受診間隔について普及啓発するなどの工夫が必要である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
適切な間隔での受診について普及啓発するとともに、要精密検査となった方の受診状況確認等、検診受診後のフォローを丁寧に行う。受診勧奨においては感染症の流行等情勢に配慮する。		

- ※展開方向の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了 休止 廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010050

政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 疾病の予防と健康の増進	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	感染症予防事業	見直し年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	14 国保病院・老健施設	
事業指標	定期予防接種実施率		12 教育委員会教育振興課	
事業目標	80%	ハート／ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	有 町民自身による健康管理の実践ができる	関係例規・法令名	有 予防接種法・感染症予防法・新型インフルエンザ等対策措置法・北海道エキノコックス症対策実施要領	
町民協働		関係個別計画名	無	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容												
計 画 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、感染予防と蔓延の防止を行う。 ・感染症予防法に基づく、定期健診として結核検診の実施や感染症蔓延防止に関する知識の普及、啓発を行う。 ・新型インフルエンザ等新興感染症に対する、計画立案、実施、評価等の実施。 ・エキノコックス症対策要領に基づき、エキノコックス症健診の実施及び感染予防に関する知識の普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎】 ・検診の実施【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎】 ・検診の実施【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等 												
	計 画 事 業 費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業費(千円)</td><td style="text-align: right;">50,440</td></tr> <tr><td> 国庫支出金</td><td style="text-align: right;">420</td></tr> <tr><td> 道支出金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 地方債</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1,750</td></tr> <tr><td> 一般財源</td><td style="text-align: right;">48,270</td></tr> </table>	事業費(千円)	50,440	国庫支出金	420	道支出金	0	地方債	0	その他	1,750	一般財源	48,270	11,000	9,930	9,930	9,930
事業費(千円)	50,440																	
国庫支出金	420																	
道支出金	0																	
地方債	0																	
その他	1,750																	
一般財源	48,270																	
実 績 事 業 費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業費(千円)</td><td style="text-align: right;">15,084</td></tr> <tr><td> 国庫支出金</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td> 道支出金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 地方債</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">669</td></tr> <tr><td> 一般財源</td><td style="text-align: right;">14,366</td></tr> </table>	事業費(千円)	15,084	国庫支出金	49	道支出金	0	地方債	0	その他	669	一般財源	14,366	7,704	7,380	0	0	0
事業費(千円)	15,084																	
国庫支出金	49																	
道支出金	0																	
地方債	0																	
その他	669																	
一般財源	14,366																	
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)																
	特定感染症検査等事業費補助金	(実施内容等)																
	国保一般被保険者保険事業負担金(インフル)	(実施内容等)																
		【 評 価 ・ 実 績 】	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施 被接種者数 延べ1,509名 インフル 515名、肺炎球菌 108名 ・結核検診等受診者 224名 21.5% ・エキノ検診受診者 114名 13.4% ・感染症対策備蓄整備 ※事務事業評価結果 A-継続／拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種実績 延べ1,404名 インフル 563名、肺炎球菌 28名 風しん検査22名うちワクチン接種2名 ・結核検診等受診者 213名 22.7% ・エキノ検診受診者 114名 13.6% ・感染症対策備蓄整備 ※事務事業評価結果 A-継続／現状維持 	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果											
	第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	80%	80%	80%	80%												
後期計画への継続(継続有り)	年度達成率	70%	74%	0%	0%													
	全体達成率	15%	30%	30%	30%													
	備考欄																	

事業名	感染症予防事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	各種予防接種、検診対象となる町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	定期予防接種実施率								
抱える課題やニーズ	個人及び地域における感染症の流行を防止する必要がある。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
どのような状態になることを目指したのか(意図)	予防接種や検診等により、予防可能な感染症の発症や流行を防止することができる。	① 定期予防接種(A類疾病)の実施率	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>80%</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>88.3%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>110.4%</td></tr> </table>	目標年度	令和元年度	目標値	80%	実績値	88.3%	達成度	110.4%
目標年度	令和元年度										
目標値	80%										
実績値	88.3%										
達成度	110.4%										
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	個人及び地域での感染症の流行を防止し、健康を保持することができる。	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td></td></tr> </table>	目標年度	令和元年度	目標値		実績値		達成度	
目標年度	令和元年度										
目標値											
実績値											
達成度											
内容(どのような手段で何をを行ったか)	予防接種、結核・エキノコックス症検診及び新型コロナウイルス感染症予防に関する周知	母子保健事業等で乳幼児及び対象児童への予防接種に係る周知実施。成人・高齢者の予防接種及び結核検診は個別通知並びに医療機関へのポスター掲示実施。エキノコックス検診は広報等による一般周知実施。新型コロナウイルス感染症についても予防方法周知等を実施した。									
	予防接種及び検診実施体制の整備	受診者が安全に予防接種を受けることができるよう、医療機関での個別接種体制及び接種間隔等の確認を徹底し誤接種を防ぐ工夫をした。検診は集団と個別で医療機関等に委託し受診機会を確保した。									
	新型コロナウイルス感染症集団発生時に向けた医薬消耗品等の備蓄等	新型コロナウイルス感染症予防対策のために必要な衛生用品等の物資の購入、備蓄を行った。各種会館、施設等の消毒や予防行動を促す啓蒙普及の実施。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	予防接種法、感染症予防法等により、市町村に実施義務がある。当該年度から3年間の期限で成人男性の風しん抗体検査の実施及び予防接種が定期接種に追加された。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	定期接種の感染症や結核、エキノコックスによる集団発生はなく、事業は効果的である。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	予防接種と結核検診は医療機関への委託による個別実施のため効率的に実施できている。エキノコックス症検診は特定健診等と同時に実施することで受診しやすい環境となっている。新型コロナウイルス対策は国の臨時交付金や国庫補助金の対象となる。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	A類定期予防接種及び結核、エキノコックス症検診は受益者負担がないが、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザは一部受益者負担がある。広報や町ホームページ等により住民に広く周知し、公平性の確保に努めた。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
A類定期予防接種の実施率は高く、集団感染の予防効果がある。結核、エキノコックス症検診の受診率は低いが、委託医療機関の協力等に事業の効率化が図れている。集団感染防止のための必要物資を備蓄し発生時に備えた。		

<p>今後の展開方向 (Action)</p> <p>↓</p>	<p>↓</p>	<p>↓</p>
継続/現状維持		
令和2年10月からコロナウイルス予防接種が定期接種に追加されるため、適切な事業実施に努めるとともに、新型コロナウイルスの予防対策を継続していく。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010060

政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	A	
単位施策	1 疾病の予防と健康の増進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	女性の健康づくり支援事業	見直し年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	8 保育所	
事業指標	事業参加人数		14 国保病院・老健施設	
事業目標	前年度対比増	ハート／ソフト事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	有 女性自ら健康づくりに資する取組みが実施できる	関係例規・法令名	有 健康増進法、母子保健法	
町民協働		関係個別計画名	有 雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	・女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、生活の場(家庭、地域、職場、学校)を通じて、女性の様々な健康問題を総合的に支援する。 ・妊娠を望む女性に対する健康づくり支援として、パートナーを含む一般不妊治療にかかる医療費助成を実施する。	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	
	事業費(千円)	3,400	680	680	680	680	680
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	3,400	680	680	680	680	680	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	444	190	254	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	125	61	64			
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	319	129	190				
関 連 事 項	特定財源の名称						
	母子保健医療対策総合支援事業補助金	【評価・実績】	(実施内容等) ・子育て講話等専門相談 6回 134人 ・個別相談 34件 ・不妊相談 5件 延25人 ・不妊治療費助成 2件 ・一般健診無料クーポン券利用数 5人(利用率14.2%) ・健康教育 9回 延108人 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・子育て講話等専門相談 5回 100人 ・個別相談 30件 ・不妊相談 3件 延7人 ・不妊治療費助成 3件 ・一般健診無料クーポン券利用数 2人(利用率6.3%) ・健康教育 12回 延110人 ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等)	(実施内容等)	
	第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増
		28%		37%	0%	0%	0%
	後期計画への継続(継続有り)	全体達成率	6%	13%	13%	13%	13%
		備考欄					

事業名	女性の健康づくり支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	主に思春期から更年期にかかる女性	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説)	事業参加人数		
抱える課題やニーズ	ホルモンバランスの変化やライフステージの変化が起こる時期に健康課題が出現する可能性が高い。		①	目標年度	令和元年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	ライフステージに応じた健康課題に適応し、健康で充実した生活を送ることができる。	②	目標値	308人	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	生き生きと生活している女性が増加し、町全体が活性化する。		実績値	252人	達成度
内容(どのような手段で何を行ったか)	個別相談、グループ相談、健康講話等	子育て講話時のグループ支援や家庭訪問、個別面接等女性の健康づくりに資する知識や意識の啓発を行った。			
	不妊相談及び不妊治療費用助成	妊娠を望む方の個別相談を実施し、不妊検査や一般不妊治療に伴う医療費自己負担分の費用助成を行った。			
	一般健康診査受診費用助成	30歳及び35歳の年齢の方に対し、一般健康診査受診無料クーポンを送付した。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	女性はホルモンバランスの変化等ライフステージに合わせて心身に変化が起こる特徴があることから、各ライフステージの課題に合わせた支援が必要。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	<input type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	目標についてはほぼ達成しているが、感染症予防のため事業が中止となり、全体の相談回数と件数は減少した。不妊相談は、3組(うち新規2組)の相談と検査等費用助成申請があり、少子化対策の一つとして有効と考える。一般健康診査受診率は低率で推移しているが、クーポン券を通して受診のきっかけづくりとなっている。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	健康教育は前年度複数の場所で開催していたが1回の参加人数が少人数であることから場所を集約して行い、効率化を図った。子育て講話は子育て支援センターと協働実施するなどコストや人員削減等の効率化を図った。また、助産師専門不妊相談を他事業と合わせて実施するなど人件費削減に努めた。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	女性全員を対象としたものであり、個別通知に加え、広報やホームページ等で周知し、公平性の確保に努めた。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
女性が参加するあらゆる機会 で、ライフステージに応じた健康課題や健康づくりについて相談等を実施できた。感染症対策により事業を中止としたため、参加人数は前年度よりも減少した。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
今後も感染症予防対策を講じながら、女性が様々な健康課題を解決できるよう総合的に支援していく。		

- ※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010070

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	2	親と子の健やかな成長の支援	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	母子保健事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	乳幼児健康診査受診率				#N/A	
事業目標	98%		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による、児の発育・発達促進ができる	関係例規・法令名	有	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法	
町民協働			関係個別計画名	有	子ども・子育て支援計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平 成 30 年 度 事 業 内 容	令 和 元 年 度 事 業 内 容	令 和 2 年 度 事 業 内 容	令 和 3 年 度 事 業 内 容	令 和 4 年 度 事 業 内 容	
計 画 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠初期から子育て期の保護者や児童の健康増進及び疾病の早期発見、対応を行う。 ・妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援や情報が子育て家族に伝わり理解されるよう支援を行う。 ・妊産婦、乳幼児等が切れ目なく必要な支援が受けられる体制づくりの継続を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、産後ケア事業、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、産後ケア事業、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、産後ケア事業、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整
	計 画 事 業 費	事業費(千円)	26,070	4,980	4,980	5,370	5,370
実 績 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	890	100	100	230	230	230
	道支出金	1,290	180	180	310	310	310
	地方債	0					
	その他	0					
事業費(千円)	9,313	3,926	5,387	0	0	0	
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	母子保健医療対策総合支援事業補助金 妊産婦安心出産支援事業補助金	【評価・実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 26名 ・妊婦健診受診者数 延281名 ・乳幼児健診受診者 延160名 100% ・子育て講話等参加者 延229名 ・乳幼児相談・訪問 延603名 ・妊産婦交通費助成 19名 ※事務事業評価結果 A-継続／現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 25名 ・妊産婦健診受診者数 延385名 ・乳幼児健診受診者 延132名 98.5% ・子育て講話等参加者 延181名 ・乳幼児相談・訪問 延820名 ・妊産婦交通費助成 30名 ※事務事業評価結果 A-継続／拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ※事務事業評価結果 	<ul style="list-style-type: none"> ※事務事業評価結果 	
	第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	98%	98%	98%	98%	
		年度達成率	79%	108%	0%	0%	
	後期計画への継続(継続有り)	全体達成率	15%	36%	36%	36%	
		備考欄					

事業名	母子保健事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	妊産婦及び子育て中の保護者、乳幼児、児童		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	乳幼児健診受診率	
抱える課題やニーズ	児童は心身ともに自立に向けた発育、発達の中であり、保護者は育児などに悩みを抱えやすい時期であるため支援の必要性が高い。			指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
どのような状態になることを目指したのか(意図)	妊産婦:健やかな妊産婦期を過ごし、安全な出産及び子育てができる。 乳幼児:健全な発育、発達を遂げることができる。 保護者:育児の悩みを相談でき、育児への喜びや楽しみを感じることができる。		① 乳幼児健診受診率	目標年度	令和元年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	乳幼児が健全な発育、発達を遂げ、保護者が育児の喜びや楽しみを感じることができる。			実績値	98%
			達成度	100.5%	
内容(どのような手段で何を行ったか)	妊産婦支援	母子健康手帳・妊産婦健診受診票の交付、妊産婦交通費助成、妊婦精密検査費用助成、子育て講話等における個別相談、家庭訪問等による相談支援の実施。	② 乳幼児健診受診率(前年度対比)	目標年度	令和元年度
	乳幼児等児童支援、保護者支援	訪問指導、乳幼児健康診査(3・4か月、9・10か月、1歳6か月、3歳、5歳、その他経過観察児)、乳児相談(2~11か月)、養育者支援関連事業(妊産婦、新生児、3・4か月健診時のスクリーニング及び個別支援)、子育て講話の実施。		実績値	100%
				達成度	98.5%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	母子保健法、児童福祉法等の法律に基づき、実施が義務付けられている。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	乳幼児健診や子育て講話等事業への参加率は高く、目標を達成できた。また、妊産婦健診や交通費の助成による経済的負担軽減も満足度は高く、子育てしやすい環境づくりに取り組むことができた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	健診1回の対象月齢を複数合わせて実施することや子育て支援センター、保育所等関係機関との連携により効率化を図った。
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	子育て世代が、経済的な負担なく各事業を利用できる体制は重要である。広報や町ホームページ、子育て支援機関等による各種事業の周知や対象者への個別周知により公平性が保たれている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
妊産婦健診の助成開始等経済的支援を充実させ、育てやすい環境づくりを図った。また、感染予防のため一部事業が中止となったが、各事業の参加率は高く、乳幼児、児童、保護者の心身の健康保持・増進に資することができた。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続/拡充	継続/拡充	
子育て世代包括支援センターを開設し、全ての乳幼児が健全な発育、発達を遂げることができるよう、感染症予防対策を講じながら、関係機関と連携し保護者支援の体制づくりを実施する。	同左	

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010080

政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	B	
単位施策	4 メンタルヘルス対策の推進	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	こころの健康づくり支援事業	見直し年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度	担 当 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	#N/A	
事業指標	睡眠で休養がとれている人の割合		#N/A	
事業目標	80%	ハート／ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	有 町民自らが心の健康維持増進に資する取り組みができる	関係例規・法令名	有 健康増進法、精神保健福祉法、労働安全衛生法	
町民協働		関係個別計画名	有 雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容	
計 画 内 容	・生涯にわたり、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、メンタルヘルスの維持増進のための事業を実施する。 ・うつ病等の病気の早期発見、早期対応の重要性の理解や対応に関する知識の普及啓発を実施す ・働く世代のメンタルヘルス維持向上に向けて、町内企業等とも連絡調整を図りながら実施する。 ・身体障害者、知的障害者手帳保持者は公共交通料金が半額となるが、精神障害者保健福祉手帳保持者への適応が広がっていない状況をかんがみ、精神科受診や地域生活支援事業等活用時の交通費相当分を助成する。	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成 ・雄武町自殺予防計画立案	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成
	事業費 (千円)	3,400	680	680	680	680	680
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	550	110	110	110	110	
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	2,850	570	570	570	570		
実 績 事 業 費	事業費 (千円)	859	452	407	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	137	69	68			
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	722	383	339				
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)		(実施内容等)		(実施内容等)	
	自殺対策緊急強化推進事業補助金	【評価・実績】	・ちらしの全戸配布 1回 ・啓発品の配布 50ヶ所 1143個 ・精神障がい当事者、家族等への支援 延279件 ・通院交通費助成 実13名、延60件 ・雄武町自殺予防計画次年度立案 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	・広報記事掲載 2回 ・中学校、一般保健講話 2回 延124名 ・精神障がい当事者、家族等への支援 延154件 ・通院交通費助成 実14名、延34件 ・雄武町自殺予防計画次年度立案 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	80%	80%	80%	80%	80%
	後期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	66%	60%	0%	0%	0%
	(継続有り)	全体達成率	13%	25%	25%	25%	25%
	備考欄						

事業名	こころの健康づくり支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	すべての町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	睡眠で休養がとれている人の割合																						
抱える課題やニーズ	ストレス社会において、精神疾患の発症・悪化等メンタル不調を起こすリスクが高く、メンタルヘルス対策が重要である。	指標(指標計算式/解説)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">目 標 値 及 び 実 績 値</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>睡眠で休養がとれている人の割合</td> </tr> <tr> <td>目 標 年 度</td> <td>令和元 年度</td> </tr> <tr> <td>目 標 値</td> <td>80 %</td> </tr> <tr> <td>実 績 値</td> <td>81.6 %</td> </tr> <tr> <td>達 成 度</td> <td>102.0 %</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>睡眠で休養がとれている人の割合(前年度対比)</td> </tr> <tr> <td>目 標 年 度</td> <td>令和元 年度</td> </tr> <tr> <td>目 標 値</td> <td>79.7 %</td> </tr> <tr> <td>実 績 値</td> <td>81.6 %</td> </tr> <tr> <td>達 成 度</td> <td>102.4 %</td> </tr> </table>	目 標 値 及 び 実 績 値		①	睡眠で休養がとれている人の割合	目 標 年 度	令和元 年度	目 標 値	80 %	実 績 値	81.6 %	達 成 度	102.0 %	②	睡眠で休養がとれている人の割合(前年度対比)	目 標 年 度	令和元 年度	目 標 値	79.7 %	実 績 値	81.6 %	達 成 度	102.4 %
目 標 値 及 び 実 績 値																									
①	睡眠で休養がとれている人の割合																								
目 標 年 度	令和元 年度																								
目 標 値	80 %																								
実 績 値	81.6 %																								
達 成 度	102.0 %																								
②	睡眠で休養がとれている人の割合(前年度対比)																								
目 標 年 度	令和元 年度																								
目 標 値	79.7 %																								
実 績 値	81.6 %																								
達 成 度	102.4 %																								
どのような状態になることを目指したのか(意図)	精神疾患の発症予防、悪化予防を行い、自立した生活が継続できる。																								
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	精神疾患の発症予防、悪化予防を行い自立した生活が継続できる町民が増える。																								
内容(どのような手段で何を行ったか)	睡眠で休養が取れているかの調査	特定健診等の問診場面で睡眠で休養が取れているかの確認を実施。																							
	こころの健康づくりに関する普及啓発	中学生向けに思春期講話、一般町民向けに健康と睡眠に関する講演会を各1回実施し、参加者に啓発品の配布を行った。また、こころの健康づくりに関する広報記事を年2回掲載し周知した。																							
	はまなす会運営支援および個別支援	はまなす会支援、行事参加等の実施。ボランティア等地域住民が入会できるよう会則を改正した。町民の精神保健にかかる個別支援(家庭訪問、来所相談、電話相談)の実施。																							

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	健康増進法、精神保健福祉法、労働安全衛生法においてメンタルヘルス向上等への介入が求められている。また、自殺予防対策計画の策定が義務づけられている。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	睡眠で休養が取れているかの調査を別事業で実施するなど、あらゆる場面でメンタルヘルスの普及啓発や相談を行った。また、はまなす会支援ではボランティアを含む地域住民の会員増を図ることができた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	思春期講話と一般町民向けの講演会を同一日に開催するなどし、効率的に実施できた。はまなす会支援では、新型コロナウイルス感染症対策から集会活動を休止しているが定期的にメンタルヘルス等について周知し、必要時個別支援を行うことで体調維持を図ることができた。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	町民全てを対象としている。また、広報への記事掲載など広く町民に周知する機会を持ち公平性を保った。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価(A~D)

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
町民へのこころの健康づくりに関する普及啓発を実施することができ、目標は達成された。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持	継続/現状維持	
感染症予防のため、生活スタイルの変更等社会全体のストレスが高まっている状況であり、こころの健康づくりは重要な課題である。自殺予防計画の策定、及びメンタルヘルスについて広く普及啓発を行うことが必要である。	同左	

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010090

政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	A	
単位施策	5 地域医療の確立	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	広域紋別病院企業団運営事業	見直し年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町(他西紋4市町村)	関係課	14 国保病院・老健施設	
事業指標	西紋地区における二次医療機関の確保		#N/A	
事業目標	二次医療救急機関の運営確保	ハート／ソフト事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	無	関係例規・法令名	無	
町民協働		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 30 年度 事業内容	令和 元 年度 事業内容	令和 2 年度 事業内容	令和 3 年度 事業内容	令和 4 年度 事業内容
計 画 内 容	・二次医療機関である広域紋別病院の運営にあたる企業団の議会及び監査委員にかかる経費を西紋5市町村の按分に基づき負担する。	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担
	事業費(千円)	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	2,471	1,259	1,212	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	2,471	1,259	1,212			
関 連 事 項	特定財源の名称					
	【評価・実績】	(実施内容等) ・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	(実施内容等) ・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
		※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 年度達成率	二次医療救急機関の運営確保 97%	二次医療救急機関の運営確保 93%	二次医療救急機関の運営確保 0%	二次医療救急機関の運営確保 0%
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	19%	38%	38%	38%
		備考欄				

事業名	広域紋別病院企業団運営事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	二次医療、二次救急を必要とする町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	二次医療、救急機関の運営確保施設数
抱える課題やニーズ	二次医療、二次救急を必要とする疾病や事故に対する医療を日常生活圏域で受けることができる体制が必要である。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
どのような状態になることを目指したのか(意図)	町内医療機関では判断や治療が困難な疾病や事故等に対し、適切な医療を受けることができる。	① 二次医療、救急機関の運営確保施設数	目標年度 令和元年度 目標値 1施設 実績値 1施設 達成度 100.0%
その結果、どのような成果を 実現したいか ※成果=目的	日常生活圏域近郊で二次医療、二次救急を受けることができ、救命率の向上や高度障害を防ぐことができる。		②
内容(どのような手段で何を行ったか)	広域紋別病院企業団運営費の負担	企業団運営にあたる西紋5市町村での按分に基づき、議会、監査経費及び職員児童手当の地方交付税導入分の経費負担。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	広域紋別病院企業団は西紋5市町村をもって組織しており、運営に係る経費負担は義務的なものである。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	広域紋別病院の運営により西紋地区の二次医療、救急医療体制が強化できている。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	広域運営のため、西紋地区5市町村で按分するなど事業の効率化を図ることができている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	二次医療、救急医療体制の確保ができていること、眼科、産婦人科等の専門外来を必要とする場合や特定感染症発症時等は町民が広域紋別病院を利用することができる。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益が一部に偏る その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
本事業により、広域紋別病院の運営に寄与することができ、町民が必要な専門医療を受けることが可能となっている。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
今後も二次医療、救急体制維持のために西紋5市町村での連携が必要である。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010100

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	5	地域医療の確立	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	訪問看護事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	6	地域包括支援センター	
事業指標	訪問看護ステーション設置数			14	国保病院・老健施設	
事業目標	1ステーション		ハート／ソフト 事業区分	1	ハード事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	健康保険法、医療保険法、介護保険法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町介護保険事業計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容	
計 画 内 容	・地域包括ケア推進の柱として、在宅で適切な医療サービスを受けることができるよう、訪問看護ステーション設置を継続し在宅療養の推進を図る。	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	
		【広域ステーション】	【広域ステーション】	【広域ステーション】	【広域ステーション】	【広域ステーション】	
計 画 事 業 費	事業費(千円)	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,706	867	839	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	1,706	867	839				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) ・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護利用件数延662件/年 交通費助成 延417件/年	(実施内容等) ・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護利用件数延761件/年 交通費助成 延348件/年	(実施内容等)	(実施内容等)	
		【評価・実績】					
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション
		年度達成率	79%	76%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	16%	31%	31%	31%	31%
	備考欄						

事業名	訪問看護事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	要介護高齢者等在宅療養者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	訪問看護ステーション利用者	
抱える課題やニーズ	病気や障がいを抱えても、在宅での療養生活が継続できる事業が必要である。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	医療依存度、重症度に関わらず、在宅に必要な医療が受けられる環境づくり。		① 訪問看護ステーション数	目標年度	令和元年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	病気や障がいを抱えても、住み慣れた地域で生きがいを持った生活が継続できる。			目標値	1施設
			実績値	1施設	
内容(どのような手段で何を行ったか)	訪問看護ステーション運営費補助	紋別地域訪問看護ステーションの運営費の一部補助。			
	訪問看護利用者の交通費一部助成	訪問看護利用者の交通費一部助成。			
			② 利用者延べ件数(前年度対比)	目標年度	令和元年度
				目標値	662件
				実績値	761件
				達成度	115.0%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	重度の要介護者や精神疾患患者等が住み慣れた地域で生活していくために地域包括ケアシステムの構築が求められており、中でも訪問看護は重要なサービスである。しかし、利用者数が少ない地域での運営は経営面が不安定なため一定の運営負担が必要となる。
必要/概ね必要		<input checked="" type="checkbox"/> 全部	
課題あり		<input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	地域包括支援センターを中心として、医療機関や介護サービス事業所等との連携により、医療依存度の高い町民も訪問看護サービスを利用しながら在宅生活を送ることができている。
有効/概ね有効		<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
課題あり		<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
		<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	西紋地区5市町村で広域ステーションを運営することにより、西紋地域全体の事業運営と効率化を図ることができている。
効率的/概ね効率的		<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
課題あり		<input type="checkbox"/> 人員削減	
		<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
		<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	訪問看護サービス利用時は保険に合わせた費用負担がある。また、対象者は地域ケア会議やサービス担当者会議にて病院や他事業所と協議し、過不足のないサービス提供を目指している。
公平/概ね公平		<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある	
公平でない		<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
		<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
		<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
介護保険サービスの利用者が増加したため、全体の利用件数は増えた。精神や難病患者の利用者は減少傾向となっているが、在宅療養者にとって病状安定に寄与する重要な事業である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
地域包括ケアシステムの構築のため、介護と医療の機能を併せ持つ訪問看護事業は重要である。利用者数は変動が見られることから、現状どおり広域運営のもと、サービスを利用しやすい環境を整えていく。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010110

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	2	発達支援の強化	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	発達支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	専門機関への相談機会確保			12	教育委員会教育振興課	
事業目標	2回		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民が発達障がいへの理解・関心を持つことができる	関係例規・法令名	有	発達障害者支援法、障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	
町民協働			関係個別計画名	有	子ども・子育て支援事業計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容		・適切な対応方法、知識を得るために、保護者、保育者、学校教員等支援者支援を実施する。 ・一般町民に発達障がいに関する知識の普及啓発を行う。 ・発達障がい者(児)が適切に対応され、二次障害が生じることがないよう、関係機関と連携を図り、その人らしく生活できる方法の調整を行う。	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施
	事業費(千円)	500	100	100	100	100
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	500	100	100	100	100	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	72	40	32	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	72	40	32			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
			・個別相談 延357人 ・専門相談 4回 延23人 ・うち支援者相談 延10人 ・発達支援講話 3回 延77人	・個別相談 延300人 ・専門相談 6回 延25人 ・うち支援者相談 延9人 ・発達支援講話 実施なし		
	【評価・実績】					
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			A-継続/現状維持	A-継続/現状維持		
	第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	2回	2回	2回	2回
		年度達成率	40%	32%	0%	0%
後期計画への継続(継続有り)	全体達成率	8%	14%	14%	14%	
	備考欄					

事業名	発達支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	児童及び保護者、保育・教育関係者等支援者、その他発達に心配がある町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	専門機関の相談機会	
抱える課題やニーズ	就学前の幼児期は発育、発達が盛んであり差異が出る時期である。就学・就職後にコミュニケーションや学業、就業に悩みが生じ、二次障害をきたす可能性がある。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	本人や家族が特徴を知ることができ、その人らしく生活ができるようになる。		① 専門機関招聘回数	目標年度	令和元年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	発達障がいへの理解が進み、自身の特徴に合わせた生活を営む町民が増える。	乳幼児健診にて発達に偏りのある児童の保護者に対し、保健師等による個別相談を実施した。		目標値	2回
			実績値	6回	
内容(どのような手段で何をを行ったか)	専門機関への相談機会の確保	幼児期から思春期、成人期まで、相談希望に合わせて保育所や学校、職場等の関係機関とも連携しながら専門相談の機会を確保した。	② 専門機関招聘回数(前年度対比)	目標年度	令和元年度
	保育・教育関係者等支援	保育所保育士、学校教諭等の日常の関わり方や集団場面における合理的配慮を含めた環境整備等について支援者相談を実施した。学習会は感染症予防対策のため中止とした。		目標値	4回
				実績値	6回
			達成度	150.0%	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	発達障がい者支援法により、発達障がいの早期発見、早期支援は市町村の義務であるが、さらに学校や教育委員会等との連携により、切れ目のない支援を行っている。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	3歳児健診において発達の偏りの疑いがある児は4割程度おり、町内に専門機関がないため、遠方から専門職を招聘し、相談機会を確保することは有効である。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	西紋こども発達支援センターにおける療育アドバイザー事業、旭川肢体不自由児療育センター巡回療育相談事業等の活用により、低コストで専門機関職員を招聘でき、回数を増やす等相談機会を拡大した。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	乳幼児健診の結果、必要な児に対し個別相談を実施し、発達支援事業については、町広報や学校・保育所をととして広く周知しているため公平である。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
早期に子どもの発達特性を理解し、適切な関わり方や環境づくりを行うことで発達を促し、二次障がいや不適切育児の予防に寄与しているため、専門機関による相談機会は必要である。		

今後の展開方向 (Action) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">↓</div> </div>	継続/現状維持 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 発達の偏りは育て難さと繋がりが強く、関わり方等の相談は児童虐待の予防としても重要な役割を担っているため、今後も早期発見、早期支援が必要である。 </div>
---	---

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止